

佐世保市国民健康保険 CKD 追加シールについて（運用）

1. 目的

※長崎県 CKD シールの目的に以下を追加

○本人に CKD であるという認識を持ってもらい、腎機能のレベルを自覚してもらう

2. 運用方法

1) 対象者

佐世保市国保被保険者で下記2) (1) に該当する方

2) 追加シールの貼付

(1) 検査値を確認

①eGFR45～59 (G3aA1) ②eGFR30～44 (G3bA1) ③eGFR29 以下 (G4・G5)



(2) 上記 (1) に該当する場合、患者さんに追加シールについて説明し、お薬手帳の CKD シールに合わせて貼付

3) CKD 追加シール貼付者とは

腎臓専門医、糖尿病専門医、糖尿病連携医、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、シールの運用方法を理解している医療従事者（＝佐世保市国保 CKD 等連携医）が貼付します

3. 追加シール●●●の入手方法・請求先

佐世保市医療保険課で入手できます。

郵送を希望する場合は、電話またはメールにて、佐世保市医療保険課あてにご請求ください。

佐世保市医療保険課 特定保健係

〒857-0028 佐世保市八幡町 1-10

TEL : 0956-24-1111

Mail : iryoho@city.sasebo.lg.jp

連絡先：佐世保市保健福祉部医療保険課
特定保健係
CKD 対策担当
佐世保市八幡町 1-10
TEL : 0956-24-1111